

2022年1月14日
PayPayアセットマネジメント株式会社

各位

投資初心者でもわかりやすい 「PayPay投信インデックスファンドシリーズ ガイダンスページ」 リリースのお知らせ

当社は、投資初心者でもわかりやすい「PayPay投信インデックスファンドシリーズのガイダンスページ」を本日リリースいたしましたので、お知らせいたします。

「PayPay投信インデックスファンドシリーズ ガイダンスページ」について

- 投資や資産運用に興味はあるものの、始められていない方へ一歩を踏み出していただけるようなコンテンツです。
- 投資信託とは？といった基本的な内容のFAQも掲載しております。
- PayPay投信インデックスファンドシリーズの特徴についても記載をしております。

「おカネに働いてもらう楽しさをすべての人に知ってもらいたい」という思いを日本中の方にお届けするために、引き続き、運用成績の向上とおお客様の長期的な資産形成をサポートする質の高いサービスの提供に励む所存です。今後とも一層のご支援とご指導のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

PayPayアセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル：0120-580-446（受付時間：午前9時～午後5時（土日祝・年末年始除く））

メールアドレス：info@paypay-am.co.jp

【PayPay投信 日経225インデックス お客様にご負担いただく主な費用】

■お客様に直接ご負担いただく費用

購入時の手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に <u>年0.143%（税抜年0.13%）</u> の率を乗じて得た額です。		
	委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。		
		配分（税抜）	役務の内容
	委託会社	年0.05%	資金の運用の対価
	販売会社	年0.06%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。）、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。			
その他の費用・ 手数料	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。		
	② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。		
※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。			

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【PayPay投信 NYダウインデックス お客様にご負担いただく主な費用】

■お客様に直接ご負担いただく費用

購入時の手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

■保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用
(信託報酬)

信託財産の純資産総額に年0.198%（税抜年0.18%）の率を乗じて得た額です。

委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。

	配分（税抜）	役務の内容
委託会社	年0.08%	資金の運用の対価
販売会社	年0.08%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。）、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

その他の費用・手数料	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 ※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。
------------	--

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【PayPay投信 NASDAQ100インデックス お客様にご負担頂く主な費用】

■お客様に直接ご負担頂く費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

■保有期間中に間接的にご負担頂く費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.418% (税抜年0.38%) の率を乗じて得た額です。													
	委託会社、販売会社、受託会社間の配分および役務の内容については次のとおりです。													
		<table><tr><td></td><td>配分 (税抜)</td><td>役務の内容</td></tr><tr><td>委託会社</td><td>年0.16%</td><td>資金の運用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.20%</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.02%</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr></table>		配分 (税抜)	役務の内容	委託会社	年0.16%	資金の運用の対価	販売会社	年0.20%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
		配分 (税抜)	役務の内容											
	委託会社	年0.16%	資金の運用の対価											
販売会社	年0.20%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.02%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日 (6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。)、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。														
その他の費用・ 手数料	① 法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ② 有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 ※ 上記①および②の費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。													

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成したものです。投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等に投資しますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なります。ご投資に当た

っては、販売会社よりあらかじめ又は同時にお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容等を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。

 PayPay アセットマネジメント株式会社

商 号 等 : PayPay アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 387 号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会